

セーシェル会社設立パッケージ# SEYIBC03 会社設立 + 銀行口座開設

特に明記しない限り、本見積書で紹介されるセーシェル会社(以下「セーシェル会社」という)とは、セーシールの国際商業会社法(Seychelles International Business Companies Act)に基づき設立される株式会社を指します。

1. セーシェル会社設立パッケージ# SEYIBC03 のサービスと費用

1.1 会社設立

弊所は登録資本金が 50,000 米ドル以下であるセーシェル会社を設立します。具体的には以下のサービスが含まれます。

- (1) 会社設立申請書類の作成・提出
- (2) 初年度の政府ライセンス料(登録料)
- (3) 初年度の登録住所(弊所のセーシェル提携先より提供)
- (4) 初年度の登録代理サービス(弊所のセーシェル提携先より提供)
- (5) 定款、取締役の委任状、会社実印などを含む会社書類一式の作成

1.2 在職証明書(Certificate of Incumbency)の取得

啓源は会社設立後、セーシールの登録代理人に現職取締役の在職証明書の発行を申請します。当該書面には会社の登録資本金、現職取締役の氏名、株主の氏名、持分が記載されています。また、当該書類は銀行口座開設に使われます。

1.3 銀行口座開設

啓源は、香港の銀行でセーシェル会社の多通貨総合事業資金管理口座を開設し、かつ、香港の公認会計士によって認証された会社設立書類を提供します。

パッケージ総費用: 1.1+1.2+1.3=1,500 米ドル

SHENZHEN 深セン

Rooms 1203-06, 12/F.
Di Wang Commercial Centre
5002 Shennan Road East
Luohu District, Shenzhen, China
中国深セン市羅湖区深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
T: +86 755 8268 4480

SHANGHAI 上海

Room 1201, 12/F., Tower A
Guangqi Culture Plaza
2899A Xietu Road, Xuhui District
Shanghai, China
中国上海市徐匯区斜土路2899甲号
光啓文化広場A棟12階1201室
T: +86 21 6439 4114

BEIJING 北京

Room 303, 3/F.
Interchina Commercial Building
33 Dengshikou Street
Dongcheng District, Beijing, China
中国北京市東城区灯市口大街33号
國中商業ビル3階303室
T: +86 10 6210 1890

TAIPEI 台北

Room 303, 3/F., 142 Section 4
Chung Hsiao East Road
Daan District, Taipei
Taiwan 10688
台湾台北市大安区忠孝東路四段
142号3階303室
郵便番号: 10688
T: +886 2 2711 1324

TOKYO 東京

308 BIZMARKS Akasaka
2-16-6 Akasaka, Minato-Ku, Tokyo
Japan 107-0052
日本東京都港区赤坂二丁目16番6号
BIZMARKS赤坂308室
郵便番号: 107-0052
T: +81 3 5776 2637

SINGAPORE シンガポール

138 Cecil Street, #13-02 Cecil Court
Singapore 069538
T: +65 6438 0116

KUALALUMPUR クアラルンプール

Menara Suezcap, Tower 2
E-13A-3A, No. 2 Jalan Kerinchi
Gerbang Kerinchi Lestari
59200 Kuala Lumpur, Malaysia
T: +60 19 2177 344

NEW YORK ニューヨーク

202 Canal Street, Suite 303, 3/F.
New York, NY 10013, USA
T: +1 646 850 5888

LONDON ロンドン

Room 319, 3/F., One Elmfield Park
Bromley, Greater London
BR1 1LU, UK
T: +44 20 8176 3860

備考:

- (1) 上記の費用には郵便料が含まれていません。弊所は実際に発生した郵送料をお客様に請求します。
- (2) お客様は既存のペーパーカンパニーを購入することができ、費用は同じです。新規会社又はペーパーカンパニーの商号に中国語が含まれている場合、200 米ドルの費用は別途発生します。

2. 必要書類

2.1 会社設立前の必要書類

- (1) 2~3 つの予定商号
- (2) 株主全員、取締役全員の身分確認書類写し(パスカード写し又は会社設立証明書もしくは類似する書類)
- (3) 株主全員、取締役全員の住所確認書類写し(株主、取締役の氏名や住所を記載する公共料金領収書又は銀行取引明細書)
- (4) 各株主の持分割合又は保有する株式数(複数の株主の場合)
- (5) 注文書、請求書、事業計画書など、会社の事業活動に関する書類

2.2 銀行口座開設に必要な書類

- (1) 現職取締役の在職証明書(弊社提供)
- (2) 香港の公認会計士によって認証された会社設立書類一式(弊社提供)
- (3) 株主全員、取締役全員の身分・住所確認書類写し(株主、取締役の氏名や住所を記載する公共料金領収書又は銀行取引明細書)
- (4) 注文書、請求書、事業計画書など、会社の事業活動に関する書類

3. 設立手続

- (1) お客様は予定の商号を提供し、啓源は商号が使用可能か否かについて類似商号を調査します。予定の商号が使用できる場合、(2)に続きます。使用できない場合、お客様は他の商号を提供し、啓源は再確認します。
- (2) お客様はパスカード写し、(株主や取締役が法人の場合)法人設立証明書類又は類似する書類などの株主全員、取締役全員の身分・住所確認書類
- (3) 啓源は請求書を発行し、お客様はサービス費用を支払います。
- (4) 啓源は会社設立手続を行います。
- (5) お客様(会社の取締役)は香港に入境し、銀行口座開設手続を行います。
- (6) 啓源は会社設立書類一式及び銀行口座に関する書類をお客様に送付します。

4. 所要時間

通常、弊所は必要書類を受け取ってから 1 週間以内に設立手続きを完了します。書類の郵送には 1 週間かかります。全ての手続を完了するまで約 2 週間かかります。設立申請書類を用意し、サービス費用の入金を確認する日の翌日に会社を設立できますが、設立証明書の受領及び香港への郵送は別途時間かかります。ペーパーカンパニーを購入する場合、2 営業日以内に全ての手続を完了できます。銀行口座開設の所要時間は 1~2 週間となります。

5. 設立完了後お客様に渡す書類

セーシェル会社設立後、下記の書類をお客様に渡します。

- (1) セーシェル会社登記所からの会社設立証明書 (Certificate of Incorporation)
- (2) 定款 3 通
- (3) 各株主の株券
- (4) 初任取締役の委任状
- (5) 会社印 (Company Chop) とシール (Common Seal) 各 1 個
- (6) 株主名簿、取締役名簿などの法定記録簿

6. 支払条件

弊所はサービス費用の入金を確認した後、設立手続きを始めます。当事務所は現金/銀行振込・送金/PAYPAL でのお支払いを受け取ります。詳細は[こちら](#)。

お客様は送金する際に備考欄に当事務所の請求書番号又はファイル番号を記入し、送金後に支払証憑を当事務所に提供してください。

7. 年次維持費用

7.1 年間維持費用

会社設立後の翌年から、登録資本金が 5 万米ドル以下であるセーシェル会社は年間維持費用が 700 米ドルです。年間維持費用には次の各項が含まれています。

- (1) 政府のライセンス費用
- (2) 年間登録代理人サービス費用
- (3) 年間登録住所サービス費用

7.2 年間維持費用の支払期限

セーシェル会社は毎年 11 月 30 日までに翌年度の年間維持費用を支払う必要があります。当事務所は支払期限日前の 2 ヶ月までに年間維持費用について電子メールにて通知します。

8. 重要注意事項

- (1) セーシェル会社の株主・取締役は、自然人又は法人を問わず、国籍の制限もありません。また、取締役と株主は同一人物で可能です。
- (2) セーシェル会社は秘書役を委任する必要はありませんが、会社の実際のニーズに応じて取締役によって秘書役が委任されることができます。
- (3) 標準的な登録資本金は 50,000 米ドル (1 株にあたり 1 米ドル) です。特に指定がないかぎり、実際に発行された株式の金額は 1 米ドルとなります。
- (4) 中国語の商号も登録できますが、英語の商号の意味と同じでなければなりません。

- (5) 銀行口座開設サービスについて、啓源のサービスはあくまでもサポートに過ぎません。口座開設申請を承認するか否かを決定する権利は啓源ではなく銀行にあります。口座開設が失敗した場合、啓源は費用を返金しません。

詳細情報とサポートをご希望の方、お手数ですが、下記の連絡先とお問い合わせください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com